



S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No201

2021年11月1日



第3回定例会

条例改正・補正予算など、16議案を可決



白川町議会ホームページ

令和2年度決算など 16議案を可決



令和3年第3回定例会を、9月21日から10月8日にかけて開きました。

今定例会は、町長及び町議会議員選挙後初めての定例会であり、町長が町政運営の所信を表明したほか、令和2年度の決算審査、条例の制定や改正、補正予算、教育長と教育委員会委員の任命に関する人事案件、庁舎建設特別委員会の設置、意見書の提出など、16の議案を審議し、いずれも全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。

また、最終日には6名の議員が町政の諸課題について、一般質問を行いました。

■令和2年度 各会計決算額

区 分		収入済額	支出済額	差引額 (翌年度への繰越額)	採決結果
一般会計		74億2,834万円	70億1,245万円	4億1,589万円	全 員 賛 成
特別会計	国民健康保険	9億4,180万円	9億3,089万円	1,091万円	
	簡易水道	5億4,151万円	5億3,307万円	844万円	
	地域振興券交付事業	3億5,375万円	3億4,264万円	1,111万円	
	介護保険	11億3,600万円	11億1,845万円	1,755万円	
	後期高齢者医療	1億4,068万円	1億3,901万円	167万円	
合 計		105億4,208万円	100億7,651万円	4億6,557万円	

※1万円以下の端数処理があります。

令和2年度決算に基づく健全化比率の状況

指 標	白川町の数値	早期健全化比率	財政再生基準
実質赤字比率	黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	黒字のため数値なし	20.0%	30.0%
将来負担比率	数値なし	350.0%	—
実質公債費比率	9.3%	25.0%	35.0%

令和2年度決算に基づく資金不足比率の状況

特別会計	白川町の指標	経営健全化基準
簡易水道特別会計	黒字のため数値なし	20.0%

※本町の各数値については、全て早期健全化基準を下回っており健全な状態と言えます。

全員の賛成で決算を認定
適切な財政運営を認める

決算総額100億7,651万円
一般会計は70億1,245万円

賛成討論

佐伯好典議員

令和2年度決算額は、一般会計、特別会計合わせて歳入約105億4千万円余り、歳出約100億7千万円余りとなった。

コロナによる緊急事態宣言や行動の自粛により、人が多く集まる各種イベントをはじめ、執行できない予算があるなか、町民の生活を守る定額給付金の素早い給付や、医療従事者への応援、リフォーム補助など、コロナ対策の特別交付金を有効に執行されたことを評価する。

特に、リフォーム補助は多くの反響があり、執行部と議会の協議の結果が町民に評価されたものである。

また、重要施策においては、農林業や商工、道路交通網の整備、生活環境の充実に積極的に取り組まれ、国の制度等を有効に活用した事業や、住民の生活に直結する事業を遅延なく進められてきたことを認める。

本委員会で出された各種意見や、監査委員の審査意見を精査し、令和2年度の決算の効果の結果を、これから始まるwithコロナの生活に向けた来年度以降の予算編成に活かされることを期待し、賛成討論とする。

令和2年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が105億4208万円（対前年比17・8%増）、歳出が100億7651万円（対前年比16・3%増）と、いずれも前年を大きく上回る結果となりました。

一般会計では、歳入が74億2834万円（対前年比18・4%増）、歳出が70億1245万円（対前年比16・5%増）で、差し引き4億1589万円の黒字となつています。5つの特別会計についてもいずれも黒字決算となり、限られた財源の中で、町税の徴収率向上や、国・県の補助事業等の有効活用などにより、堅実な財政運営がなされていることが伺えます。

また、財政の健全化判断比率についても、実質公債費比率は9.3%で、起債の許可を要する25%を下回る数値であり、将来負担比率も数値なしとなり、いずれも昨年度から更に改善され、良好な状態であることが認められました。

町議会では、第3回定例会開会中に予算決算審査常任委員会を2日間にかつて開催し、活発かつ慎重な審査を行った結果、令和2年度のいずれの会計の決算についても、全員の賛成をもって認定するものとしました。

認める。

財政健全化判断比率について、0.2%持ち直して9.3%となつたとの報告を受けたが、人件費や扶助費、公債費といった削減することが容易でない義務的経費の割合は相変わらず多く、特に会計年度任用職員への移行もあり経常収支比率は昨年より1.5ポイント増加して84.8%となっている。制度の見直しや時限化の徹底等により財政構造の弾力化を図り、政策的な投資が困難とならぬよう、将来的な視野に立つた予算執行に努められたい。

コロナ禍にあつて民間事業者、第3セクターとも、経済的不安が続く中で、各家庭の支援策も含め継続的な対応の必要にも迫られており、今後の事業の実施にあたつては、施策の重要性、緊急性等を十分吟味され、限られた予算を適正に執行されるよう要望するものである。

また、複雑多様化する行政課題に加え、コロナ対応など緊急的な業務や経験したことのない仕事で職員に与えるストレスを心配するところである。過度な勤務とならないような配慮、相談しやすい環境づくりなど、職員のメンタルヘルスサポートにも万全を尽くされるようあわせて望むものである。

今後の町の発展を祈念して、決算審査のまとめとする。

監査委員の審査意見



条例の制定など

16の議案を可決

条例の制定

▼みんなで創り・守り・育てる白川町地域公共交通条例を制定

地域公共交通は、この町で暮らし続けるために必要不可欠な町民の移動手段であり、将来にわたって持続可能な地域公共交通を創り・守り・育てるため本条例を制定する。

条例の改正

▼白川町附属機関設置条例の一部を改正

白川町総合計画審議会条例の改正により、白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略については総合計画審議会において調査・審議することとなったこと及び予防接種健康被害調査委員会の設置に伴い所要の改正をする。

▼白川町廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部を改正

可茂衛生施設利用組合の構成市町村において、処理困難物の分別処理に係る手数料の統一化を図る

ため、所要の改正をする。

工事請負契約の締結

▼町道上田線改良工事
契約金額

5663万9千円

契約の相手方

大脇建設株式会社

その他

▼白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

蘇原地区と黒川地区と佐見地区において辺地対策事業債を活用して公共事業を行うため、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画」を策定する。

▼庁舎建設特別委員会の設置

役場庁舎の移転・改築にあたり、議会とし効率的・機能的かつ利便性の高い庁舎建設について調査・研究するため、議会の特別委員会を設置する。委員は9人全員とし、委員長に渡邊昌俊氏、副委員長に三戸勝徳氏を選出した。

▼意見書の提出

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」「こども庁設置を求める意見書」2件を白川町議会として、国の関係機関に対し意見書を提出する。

▼専決処分した事件の承認

専決処分した令和3年度白川町一般会計補正予算（第3号）について承認する。

新庁舎整備に係る基本計画策定及び基本設計業務並びにオフィス環境整備支援業務について、事業の円滑な進捗を図るため、2力年に渡る契約が必要ことから、専決処分をする。

令和3年度補正予算

今回の補正予算では、一般会計で1億6674万円を追加して、総額63億8001万円の、国民健康保険特別会計で620万円を追加して、総額9億2740万円、簡易水道特別会計で2050万円を追加して、5億6850万円、介護保険特別会計で970万円を追加して、12億2570万円とし

ました。その主な内容は次の通りです。

追加された主なもの

- ・町有林管理事業 210万円
- ・公共交通対策事業 350万円
- ・光の子保育園委託料 416万円
- ・住宅敷地災害復旧補助金 100万円
- ・新型コロナウイルス感染症PCR検査委託料 416万円
- ・予防接種事業費 304万円
- ・災害廃棄物処理事業 245万円
- ・田園環境整備マスタープラン作成委託料 120万円
- ・集団営農用機械施設整備事業補助金 194万円
- ・元気な農業産地構造改革支援事業費補助金 998万円
- ・新型コロナウイルス感染症防止経済対策事業費 2849万円
- ・上麻生防災関連事業 2056万円
- ・防災・減災対策推進事業 173万円
- ・情報教育推進事業 497万円
- ・林業用施設災害復旧事業 550万円
- ・公共土木施設災害復旧事業 1740万円

予算決算審査常任委員会の主な質疑

令和2年度決算の認定にあたっては、2日間にわたって予算決算審査常任委員会で審議されました。本会議では、委員長による審査報告の後、討論が行われ、採決の結果、一般会計・各特別会計とも全員の賛成で決算を認定しました。委員会での主な質疑の内容は、次のとおりです。

問 交通安全のPRをCCネットで行ってみて町民の反響はどうだったか。

答 反響はなかった。今後フェイスブックなどを活用し、普段の様子を周知できたらと思う。

問 自治会が消火栓BOXを管理することを知らないのではないか。

答 自治会長会議等で周知していく。

問 人口減少の中、消防団員の数が減っていくが、将来的にどうしていくのか。

答 組織作り、団活動などを見直し、長期計画を策定していく。

問 美濃白川クオーレの里の施設の充実に関する経費で、冬季利用者増加対策設備工事はどこを工事したのか。

答 最近、冬季でもキャンプをする人が多く、トイレ等の凍結防止工事を行っ

た。

問 創業支援補助金は商工会員以外も利用できるのか。

答 商工会員でないと利用できないため、会員になっていたいただく必要がある。

問 地域おこし協力隊の顔を町民の人は知らないのではないか。

答 今後、広報等でPRしていく。

問 シニアカーに反射板はついているか。

答 購入助成をしているシニアカーは、基本的についている。

問 橋梁点検は、何年ごとにやっているのか。

答 点検は5年に一度法律で義務付けられている。

問 猫の去勢補助は、一家に何頭まで補助してもらえるか。

答 一家に3頭まで補助する。

問 有害鳥獣の捕獲頭数は何頭であつたか。

答 全部で249頭である。

問 林業担い手育成補助金は町民なら誰でも補助されるのか。

答 町内林業者で組織する協議会員であれば対象となる。

問 中学校維持管理事業で、長寿命化計画とあるがいつまでの計画なのか。

答 今後10年間である。

問 教職員住宅で使用不可の住宅があるが、取り壊す計画はあるのか。

答 老朽化も進んでおり、民地もあるので、再度検討したい。

問 学校開放施設をスポーツリンクが一括で管理できないか。

答 スポーツリンクと協議検討していく。

教育長の任命に同意

9月30日をもって任期満了となる教育委員会教育長 鈴木雅史氏（三川）を再任することについて同意しました。

なお、任期は令和6年9月30日までです。



教育委員の任命に同意

10月24日に任期が満了となる教育委員会委員 汲田正敏氏（坂ノ東）を再任することに同意しました。

なお、任期は令和7年10月24日までです。



第3回臨時会を開催

10月15日、白川議会第3回臨時会を開催し、補正予算について審議しました。一般会計で2億7165万円を追加し、総額66億5166万円とし、いずれも全員の賛成をもって原案のとおり可決されました。その主な内容は次のとおりです。

追加した主な予算

- ・ 宿泊施設事業者支援補助金 1000万円
- ・ 新型コロナウイルス対策町単持続化給付金 600万円
- ・ 学生応援給付金 390万円
- ・ 農地農業用施設災害復旧事業費 5300万円
- ・ 林業用施設災害復旧事業費 770万円
- ・ 公共土木施設災害復旧事業費 1億7935万円
- ・ クオーレの里災害復旧補助金 700万円

まじの課題を問う

一般質問

新人4人を含め
6人が問う

問

国道・県道の今後の改良計画は



安江孝弘 議員

問 国道256号と県道白川福岡線の今後10年間の改良計画はどのようなか。

藤井建設環境課長

答 両路線の管理は可茂土木事務所であり、毎年改良要望を行っている。現在、白川町内は256号で大寺・小野バイパス等、白川福岡線で下之平工区、恵那白川線で中瀬工区の改良事業を進めている。

国はコロナ感染症対策が最優先のため各種予算の編成は先行き不透明であるが、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を打ち出していることから、道路防災関連事業は着実に推進されると思う。今後とも新規道路改良計画も含め要望していく。

細江町長

答 256号は期成同盟会を組織し地域を挙げて要望を行っている。改良路線案を岐阜県とすり合わせ

ていく必要がある。黒川地区でも期成同盟会が活動している。両同盟会とも地域の総意を代表して国、県に要望を行っている。今回、渡辺参議院議員が国土交通副大臣に再任された。大きな力添えで

あり、国への要望を進めていきたい。



▲国道256号



▼白川福岡線

問

新型コロナワクチンについて



梅田みつよ 議員

問 白川町の接種の進捗状況はどのようなか。

三宅保健福祉課長

答 ワクチン接種の進捗状況は、10月2日時点の2回目までの接種率で、65歳以上95.6%、全対象者が86.4%となっている。予約済みの方が2回目の接種を終えると、約90%となる。

問 令和3年9月21日に「白川町附属機関設置」条例の中に新たに「予防接種健康被害調査委員会」が設置されたが、設置理由とその条例に基づいた支援ケースはあるか。

三宅保健福祉課長

答 国の定める予防接種健康被害救済制度は、厚生労働大臣が認定した時は給付金が各自治体から給付される。本町でも不測の事態に対応し、国へ申請していくため委員会を設置した。本町では、まだこの制度で給付を受けた方はいない。

問 12歳～20歳程度の接種状況や接種後の障害に対する支援、感染症に対する重要課題は。また、町内対象者のワクチンの確保はできているか。

三宅保健福祉課長

答 7月に12歳以上への案内が終わり9月中旬に希望者への接種が終了する予定といたが、「コロナ」感染症第5波の影響で想定以上の予

約となり、11月に終了予定である。若年層には夏休み中に接種できるよう配慮してきた。接種による健康被害には国の救済制度に従った対応となる。

本町の感染症対策としては、年齢問わず、感染予防の普及啓発になる。子どもについては、保健指導の場の活用、教育機関との連携など効果的な啓発活動に努めたい。ワクチンは確保できているが、使用期限切れなどを防ぐため、近隣市町村と連携し対応している。



問 空き家対策について



三戸勝徳 議員

問 長期間放置の空き家の数とその中所有者不明物件数はどの程度か。また危険周知の現状と過去の事故件数はあるか。町長の老朽化対策の具体策はどのようなか。

長尾企画課長

答 全国の空き家率は13.6%、岐阜県は15.6%、白川町は15.2%となっている。本町で空き家になる主な原因は後継者のいない高齢者世帯が多く、そのまま放置されることが多い。町では空き家バンクを設立、白川町移住交流サポートセンターがワンストップの移住相談を行い、住める状態の空き家を町民、移住希望者に紹介している。町では空家対策計画を定め、危険空

き家等の対応を図り、空き家に対し協議する白川町空き家対策協議会も設置した。現在空き家状況を確認するため、各自治会毎に再調査を行い台帳整備をしている。7月末時点では危険空き家は24戸でその中で所有者不明は3戸となっている。毎年地域ごとに巡回、確認し環境改善や修繕、除去の指導を行っている。危険空き家の事故は無い。今年度から町では空き家の除去に関し補助金を創設した。費用の1/3で上限30万円を助成している。

細江町長

答 実際の取り壊し状況により補助金の限度額を変更したい。取壊すと固定資産税の軽減制度が対象とならないため、空き家が放置され取り壊しが進まない。解消できる助成制度を検討したい。



問

学校運営協議会と地域学校協働本部の在り方

問 学校運営協議会は学校と地域が一体で学校づくりを、地域学校協働本部は学校を核とした地域づくりを目的としているが、学校運営協議会の現状、地域学校協働活動推進委員の育成、学校統合による問題点についてはどのようなか。

鈴木教育長

答 現在の学校運営協議会については、委員の選任、実施回数、運営方法、さらには学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に進めることなど改善していく必要がある。そこで教育委員会では、分かりやすいリーフレットを作成して運営委員、推進員、ボランティア等皆さんに配布して理解を図っていると考えている。

次に地域学校協働活動推進員の育成については、令和2年度に黒川小中学校で地域学校協働本部「黒川地育リーダーズ」を立ち上げ、黒

中職場体験、黒小手づくり修学旅行等実績を残している。本年度、黒小、佐見小では放課後子ども教室、白中では「清流白川未来塾」として放課後の中学生の学習見守りを予定している。白川町では、専門職として「地域学校協働活動指導監」を配置し、推進員の育成を進めている。推進員の発掘についても努めていきたい。

学校統合により学校運営協議会、地域学校協働本部の活動が遅延しないよう、地域の協力で両組織が円滑に活動することをお願いするものである。なお、この2つの組織は学校統合を進めたり、学校の存続をさせたりするための組織ではなく、現存する学校に対して「地域と共にある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」に資するためのものであり皆様のご理解をお願いする。

問

水田ほ場の課題と対策



田口守也 議員

問 老朽化する水田ほ場の再整備とスマート農業の推進、新規オペレーター育成についてどのようなか。

藤井農林課長

答 本町では、国・県の補助事業を活用した基盤整備を順次実施してきたが、整備してから長い年月が経過しており、その老朽化対策は大きな課題である。現在、県営土地改良事業を活用して、ほ場等の再整備を行っている地区がある。今後、団地単位での計画的な再整備を進めていきたい。また、多面的機能支払交付金や町単独事業なども有効に活用していただきたい。スマート農業も推進しており、ファー

ム佐見では県の制度を活用してドローンを導入している。

また、営農オペレーターの育成も重要であり、大型特殊自動車免許取得に対する支援を検討したい。

問

佐見中学校と白川中学校の統合について

問 来春佐見中学校と白川中学校が統合する。通学に長時間を要するがどのように考えているか。

また統合後、佐見中学校の校舎は小学生用に改造されるそうだが、佐見小学校の活用はどのように考えているか。

鈴木教育長

答 佐見からの通学は最長30km近くになる。教育委員会ではスクールバスを2台体制にし、有本栗林発、鷹之巣線経由の路線と稲田公民館発の路線を考えている。白北地区の生徒も乗車させ、45分程度の通学時間とを考えている。国道256号

線の狭小区間の拡幅等は、今後も国、県に要望していく。

令和2年1月14日策定「学校再編に関する白川町教育委員会の方針」で「使用しなくなった校舎等については、その立地条件等を考慮し、公共施設として再利用、企業の誘致、民間への譲渡、取壊しなどを行っていく」と明記している。佐見小学校の利用については、教育委員会だけでは決められないが、体育館を地域のスポーツや文化事業に使うことは有意義ですぐに実現可能である。また、校舎での水耕栽培は貴重な提案であるが、その前に佐見小学校の冷房装置を佐見中学校に移転する予定である。

今後、町の活性化が見込まれるアイデアをたくさん提案していただき、町民の総意で決めていきたい。

問

町内経済の活性化について



杉山哉史 議員

人口減少と少子化が急速に進む白川町が、将来にわたって存続していくためには、町内の経済をしっかりと維持していくことが必要である。町内の経済活性化に関し、次の5点について質問する。

問 町内の働き手不足に対する認識はどのようか。働き手確保に二元的に取り組む考えはないか。

長尾企画課長

答 本町の求人倍率は7月のデータで約3.5倍となっており、人手不足が慢性化している。また、後継者がいないため廃業する事業所や店舗もあり、後継者や就業者の確保・育成は喫緊の課題であると認識して

いる。

町では高校生・大学生を対象に、オンラインで町内企業をPRし従業員募集に繋げる「企業探検」という事業を実施している。今年は11の事業所と、延べ61人の学生が参加し、そのうち2人から問い合わせがあった。また、必要な時期に必要な人材を斡旋する「特定地域づくり事業協同組合」を、来春までに設立することを目指している。外国人労働者の確保に要する費用の助成についても実態を調査し、検討していきたい。



▲オンライン企業探検の様子

問 地域振興券について一定割合のプレミアムの継続的な付与や電子地域通貨への発展、インターネットを活用した町内物産品の販路拡大などに取り組む考えはないか。

長尾企画課長

答 コロナ禍での経済対策として、昨年と今年の2カ年に渡り発行したプレミアム付き振興券は、町内の消費喚起に大きく貢献したと思う。継続的なプレミアムの付与については、町内消費の拡大につながるよう、プレミアム率や時期などについて検討し、前向きに取り組む。

電子地域通貨は、キャッシュレスと地域内消費を同時に進めるツールとして大いに効果があると思う。商工会や美濃白川カード会と連携し、導入を考えたい。

インターネットを活用した販路拡大については、現在商工会が行っている「美濃白川マルシェ」を応援していきたい。

問 町の発注業務のうち町内企業の占める割合はどの程度か。今後その割合を増やしていくことは可能か。

安江総務課長

答 昨年の入札状況では、物品購入で64%、工事や委託事業では全てを町内の業者が落札している。

町としても、できる限り町内事業者を利用したいと考えており、そのために事業者には、まず町の指名業者として登録していただくことをお願いしたい。町としても入札を伴わない業務や物品購入についても、できる限り町内の事業者を利用することを徹底していく。また、学校などの出先機関や補助金等の交付団体についても、同様に指導を行っていく。

問 コロナ禍ではあるが、町内の感染状況に応じて、町内での積極的な外出や経済活動の再開を呼びかけるなど、町独自の対策をとるべきではないか。

長尾企画課長

答 コロナの感染状況は落ち着きを見せており、引き続き感染防止対策を徹底し、安心して外出できる環境を作っていただきたい。

コロナ禍で消費が落ち込んだ事業者の支援策として、2つの事業を行うこととしている。一つは広告宣伝費等に対する補助で、1事業者当たり20万円を限度に助成する。もう一つは福利厚生に対する補助で、従業員の弁当購入費に1人当たり千円分と、健康増進事業費に一人2千円の地域振興券を交付する。

これから町内事業者を積極的に利用し、町内の消費喚起につなげていきたい。
また、現在プレミアム付き地域振興券の販売も行っている。これらの事業を通じて町内の経済活性化を図っていきたい。

問 町内消費を促進するために、町や町民・事業者などが町内消費に努める努力目標を定める条例制定も方法の一つであると思う。町長の所信表明にある「地産地消と消費者の町内回帰」をどのように進める考えか。

細江町長

答 地産地消を進めるためには、町民が地域の宝物を理解し利用するという認識を持つことが必要であり、それが消費者の町内回帰につながると思う。そのための情報提供、PRを行っていく。

条例制定については、町の進むべき意思を広く町民に周知するには良い方法であると考えて、消費者、生産者、事業者などから広く意見を聴いた上で前向きに考えていく。

また、今後は様々な場面を利用して、町民に対し町内消費を呼びかけていく。

500円の満点カード
を
3倍にして
使えます!
さらに
美濃白川ポイントカード
加盟店共通商品券
10/15~11/30
金七百円也



問

防災対策としての防災士の活用



伊佐治優 議員

問 防災士を行政の防災事業に活用し地域と一体となった防災行政を考えてはどうか。

安江総務課長

答 町内では23人の有資格者がおり、地区の災害対策連絡協議会の一員としての活動や、防災士会を立ち上げ活躍の場を広げる活動をしている。町としても、防災力の向上のため早ければ来春にも資格を持った人を職員として採用を考えたい。

問

消防団活動

問 非常時に備えた消防団活動としての機能別消防団の今後の方針はどのようなか。

安江総務課長

答 団員定数は400としていますが、町内の団員確保が難しくなっている。町外に住居を構え通勤する団員も増えている。不足する消防力を補う目的で55名の機能別団員が活躍している。

緊急時には災害現場に駆けつけていただいている。夏季訓練の機動訓練に参加し器具機材にも触れている。

消防団員定数見直し議論と並行して機能別消防団員の採用を考えていかなければならない。国の指針により消防団員の出勤手当が来春から8千円になる。機能別消防団員の処遇改善も考えながら人員調整を進めていきたい。

問

大規模盛土、防災施設の点検

問 大規模な盛土箇所の現状と砂防・治山施設の機能回復はどのようなか。

梶浦林業専門監

答 治山堰堤には土砂を貯められる構造と完成時に放水路まで土砂を埋める構造の2つのタイプがある。このうち放水路まで埋める構造のタイプが多く施工されているが、これは渓流の荒廃と山腹崩壊の防止の機能を持っている。町内には治山堰堤が186箇所あるが、土砂の異常堆積した堰堤を見かけたら役場に連絡してほしい。土砂の除去を岐阜県へ要望します。なお、昨年度、下佐見地区で堰堤の土砂除去を実施した実績がある。

藤井建設環境課長

答 町内には砂防堰堤が58箇所ある。岐阜県は定期パトロールにより早急に土砂除去が必要な堰堤はないと判断している。砂防堰堤には

土砂が堆積している箇所もあるが、これは土石流のスピードを落とす効果があるので、堆積させている部分もある。今後ともパトロールし、土砂除去を含め適切な維持管理を行っていただく予定である。

町内の大規模盛土箇所は土地開発協議の承認を受けて適切な排水計画、盛土計画により施工されているが、住民に不安を与えぬよう降雨時の点検など、適切な管理を施工者をお願いしていく。



▲防災士参加の防災訓練 (R3.3.11 開催)

議会の動き(8月1日~10月31日)

8月

- 2日 国道41号美濃白川・下呂間強靱化推進同盟会総会
- 23日 町議会議員選挙当選証書付与式
- 30日 白川町議会第2回臨時会
- 31日 白川・東白川地域公共交通活性化協議会

9月

- 2日 議会管内視察
- 3日 関係機関への正副議長あいさつ回り
- 6日 関係機関への正副議長あいさつ回り
- 13日 町長就任式
議会運営委員会
- 15日 議会議員協議会
議会議員協議会(議員会)
- 21日 白川町議会第3回定例会(第1日)
- 28日 予算決算審査常任委員会(第1日)
- 29日 予算決算審査常任委員会(第2日)

10月

- 1日 予算決算審査常任委員会
白川町議会第3回定例会(第2日)
総務常任委員会
- 6日 岐阜県町村議会議長会定期総会・正副議長研修会
- 8日 白川町議会第3回定例会(第3日)
- 15日 白川町議会第3回臨時会
予算決算審査常任委員会
議会議員協議会
総務常任委員会
- 24日 町民体育大会総合開会式
成人式
- 27日 議会議員協議会(議員会)
- 28日 庁舎整備検討委員会

表紙は語る

表紙の写真は、
「改選後初議会」の様子



白川町議会では8月30日、改選後初の議会が開かれました。

新人4名を迎え、新たなスタートとともに、町政発展のために、議員一丸となって取り組んでいきます。町民みなさんの声をお聞かせください。

【お詫び】

200号で田口守也さんの住所が間違っておりました。訂正してお詫び申し上げます。

(訂正前) 下佐見4620番地

(訂正後) 上佐見4620番地

議会だよりに関するご意見やご要望がありましたら、議会事務局(Tel.72-1311 内線290)までご連絡ください。

あとがき

▼コロナ感染第5波非常事態宣言も9月30日に解除となり、やっと1年半ぶりに、以前の日常生活に戻るかなと、気分的に町民の皆さんホッとされていることとされます。が、まだまだマスクの着用、手洗いの励行と三密の防止に、まだしばらく心願います。

▼今回8月に白川町長選挙と白川町議会議員選挙が行われ、どちらにも激戦の中、新しく細江町長と新人議員4名を含む9名の議会議員が選ばれました。私も議員は、町民の皆様から支援いただき、今後4年間議員としての職責を果たすべく、議会活動に励む所存であります。町民皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

▼今後白川町は、細江新町長のもと、庁舎移転や小中学校再編施策等、横家前町政からの引継ぎ課題も多くあり、議会として町民の皆様のご意見をいただきながら、しっかりと町政に取り組む所存であります。これから町民の皆様は議会活動や、町政について、分かりやすい議会報づくりを目指して広報委員一同努めてまいります。よろしく願います。

広報委員長 渡邊昌俊

この広報誌には再生紙を使っています。